

P6-5 通所型サービス A 利用により自己効力感が向上し、友人と電車での買い物が行えるようになった1症例

○藤原 光樹(OT)

社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会富田林病院

Key word：介護保険，地域，余暇活動

【はじめに】平成29年4月より当院は所在地である富田林市より通所型サービス A 訪問指導の委託を受けている。今回は通所型サービス A における作業療法士の訪問指導により友人と電車を利用して買い物に行けるようになった症例を経験したので報告する。なお、今回の報告には本人の同意を得ている。

【症例紹介】60歳代後半，女性，無職，身長148cm，体重66kg，BMI 38.8，日常生活自立度 J1，要支援1，公団で1人暮らし。診断名は両膝変形性関節症，腰部脊柱管狭窄症，高血圧症，脂質異常症。平成 X 年より右膝痛出現し，X+9年より膝痛増強，注射・手術勧められるも躊躇している。X+14年 Y 月より訪問型サービス C を利用，Y+4月より通所型サービス A に移行して利用開始。

【作業療法評価】主訴は膝・腰が痛くて動けない。ニードは皆に料理を振舞いたい，電車で友人と電車で買い物に行きたい。心身機能面は意識清明，認知機能 MMSE 29点，コミュニケーション良好，腰部・両膝に運動時痛あり，下肢筋力は3～4レベル。片脚立位は不可。活動・参加面は自宅内は伝い歩き，屋外は4点杖使用も外出する機会は殆どなく，たまに長女に車に乗せてもらい大衆演劇を鑑賞する。トイレ・入浴は自立，調理は可能も長時間の立位は不可。趣味は調理で以前はご近所の方に料理を振舞っていた。

【作業療法計画】介護予防体操と机上課題，及び自立支援プログラムを実施。特に自立支援プログラムは趣味が調理であることから，午前は事業所職員とともに他の利用者への昼食作り補助を実施し，サービス利用が慣れてきた段階より1本杖での屋外歩行獲得を目的に，他の利用者と共に自宅での調理に必要な買い物を実施した。症例の利用頻度は週1回，作業療法士の訪問指導頻度は月1～2回とし，指導期間は3ヶ月であった。また目標は「友人と電車で買い物が行けるようになる」とした。

【介入経過と結果】

〈初期〉介護予防体操は開始当初，痛みの訴え強く消極的であったため，痛みに配慮しながら3種類を実施。机上課題は認知機能維持を目的に2種実施。自立支援プログラムは昼食作り補助を実施。サービス利用2回目より「自分の趣味が生かせる場があって嬉しい」との声が症例より聞けた。

〈中期〉介護予防体操に慣れてきたために5種類を増やし，自立支援プログラムは昼食作り補助に加えて，歩行器とカートを用いてスーパーへ買い物を実施。この時期よりサービス利用にかなり慣れ「楽しみに来ている」「ここにいると落ち着きます」と話す。

〈後期〉介護予防運動，机上課題，昼食作り補助は継続して実施し，スーパーへの買い物はカートと一本杖で実施。その頃より症例は，市役所から自宅まで(約500m)を一本杖で歩いて帰ることができ，利用開始約3ヵ月で目標であった友人と電車で百貨店まで1本杖で買い物に行くことが可能となった。

【考察】料理を皆に振舞いたいというニードをきっかけに利用開始となった通所型サービス A は，自立支援プログラムでの昼食作り補助により利用継続のモチベーションを引き出し，食材の買い物は屋外歩行能力が向上，目標である友人との買い物が行えるようになった。今後は症例を重ねて通所型サービス A の有効性を検証しつつ，通所型サービス A の利用者が将来的に自宅周辺のサロンや地域介護予防普及教室，ボランティア等の地域活動につなげることができるようシステム作りを構築していきたい。